

第31回練馬区自転車駐車対策協議会 会議録

1 日 時 平成30年6月6日（水） 午後2時00分から3時30分まで

2 場 所 練馬区役所 西庁舎10階 西10会議室

3 出席委員

（公募区民）

岩橋栄子、小林光、高橋司郎、中川理絵、宮本悦男、若林信弘

（区議会議員）

小林みつぐ、うすい民男、野村説

（学識経験者）

東京電機大学理工学部教授 高田和幸（副会長）

（鉄道事業者）

西武鉄道(株)鉄道本部計画管理部鉄道計画課課長 長田 裕太郎（代理出席）

東武鉄道(株)東鉄道事業本部営業部東上営業支社支社長 小川 聡史（代理出席）

東京地下鉄(株)鉄道本部鉄道統括部渉外・工事調整担当課長 木津 和久（代理出席）

（関係行政機関）

東京都建設局第四建設事務所管理課長 村上 修史（代理出席）

練馬警察署長 木幡久也（代理出席） 光が丘警察署長 神谷一成（代理出席）

石神井警察署長 濱口彰宏（代理出席）

4 区（事務局）職員出席者

土木部長、交通安全課長 ほか

5 傍聴者

なし

6 次第

(1) 開会

(2) 委員の委嘱

(3) 報告事項

・「自転車利用総合計画の中間評価への提言」への取組状況について

・シェアサイクル事業の社会実験の実施について

(4) その他

(5) 閉会

7 配付資料

資料1 「自転車利用総合計画の中間評価への提言」への取組状況について

資料2 シェアサイクル事業の社会実験の実施について

参考資料 ・放置自転車の現状

・練馬区自転車利用総合計画中間評価への提言

・「練馬区自転車利用総合計画中間評価への提言」への対応について

・第10次練馬区交通安全計画

・練馬区の交通安全

・練馬シェアサイクルポートマップ

・第30回練馬区自転車駐車対策協議会 会議録

8 事務局 練馬区土木部交通安全課

電話 03-5984-1993 (直通)

9 会議の概要と発言要旨

(交通安全課長)

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、交通安全課長の宇都宮でございます。よろしくお願いたします。

只今より、第31回練馬区自転車駐車対策協議会を開会いたします。

まず、当協議会の開催にあたりまして、屋井会長が所用により欠席となりました。

つきましては、練馬区自転車の適正利用に関する条例施行規則第22条に基づき、高田副会長に司会進行をお願いします。

(副会長)

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本協議会の進行は、お手元の次第に従い、進めてまいります。資料確認につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

(交通安全課長)

それでは、資料を確認させていただきます。

－ 資料確認 －

(副会長)

ありがとうございました。本協議会は、原則公開となり、傍聴が可能です。事務局、会議の傍聴はありますか。

(交通安全課長)

本日の傍聴希望者はありませんでした。

(副会長)

また、会議録は、練馬区のホームページ上に後日掲載される予定です。会議録作成のため、録音させていただきます。あらかじめご了承をお願いします。

それでは、事務局から委員の委嘱についてご案内いたします。

事務局、お願いします。

(交通安全課長)

それでは、委員の変更についてご案内いたします。

まず、区議会選出委員でございます。平成29年7月7日付けおよび平成30年4月20日付けで区議会議員選出委員の選任がございましたので、当協議会に委嘱するものでございます。

次に、鉄道事業者委員および関係行政機関委員でございます。人事異動等による委員の変更がございましたので、当協議会に委嘱するものでございます。

それでは、委員をご紹介させていただきます。

まず、区議会の選出委員でございます。

平成29年7月7日付けで委嘱しました。小林みつぐ委員でございます。

同日付けで委嘱しました。うすい民男委員でございます。

平成30年4月20日付けで委嘱しました。野村説委員でございます。

次に、鉄道事業者委員でございます。

平成29年7月1日付けで委嘱しました。東武鉄道株式会社鉄道事業本部営業部東上営業支社支社長小川聡史委員でございます。本日、代理出席でございます。

次に、関係行政機関委員でございます。

平成30年4月1日付けで委嘱しました。国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長五味康真委員でございます。本日、欠席でございます。

平成29年4月1日付けで委嘱しました。東京都建設局第四建設事務所管理課長村上修史委員でございます。本日、代理出席でございます。

平成29年8月28日付けで委嘱しました。練馬警察署長木幡久也委員でございます。本日、代理出席でございます。

平成30年2月19日付けで委嘱しました。光が丘警察署長神谷一成委員でございます。本日、代理出席でございます。

平成29年2月13日付けで委嘱しました。石神井警察署長濱口彰宏委員でございます。本日、代理出席でございます。

以上でございます。

なお、委嘱状につきましては、各委員の机前にお配りしてございます。ご確認いただければと思います。

これをもちまして委員の委嘱を終了させていただきます。

(副会長)

それでは、議事に移りたいと存じます。次第のとおり進めてまいります。よろしくお願いたします。本日の案件は、報告事項が2件でございます。はじめに、報告事項1「自転車利用総合計画の中間評価への提言」への取組状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(交通安全課長)

－ 報告事項 1 の説明 －

(副会長)

ありがとうございます。ただいまの説明が「中間評価への提言」のどの部分に対応しているのか、説明願います。

(交通安全課長)

お手元の資料でございます。「練馬区自転車利用総合計画中間評価への提言」への対応について、区が行った具体的な取組の報告となっています。

(副会長)

ありがとうございました。大きな柱として、買物対策、安全利用、走行環境という大きな柱に対しての取組んだ内容および今後取り組む予定の説明ということでした。

それでは、何か質問はありますか。

(委員)

買物対策です。放置自転車の撤去の強化については、とても評価できるのですが、ひとつ懸念がありまして、撤去作業員について、高齢者が多くみられる。もっと若い人を活用したほうが効率的ではないかと考えます。

(交通安全課長)

撤去作業に若い人を活用するという視点は検討していきたいと思います。

(委員)

今の労働環境を考えると、若い人を求めるのは無理、高齢者ですら、職を選ぶ時代です。ですから、撤去作業員の動き、働き方を見ていると、「よくやっている」と感じます。これ以上の改善は実質上現実的ではないと思います。今、精一杯やっている中で、30年度の取組予定に午後4時以降の撤去の検討が入っているのは、高く評価できます。一方で高齢者による自転車事故が急増していることが、悩ましいところです。

(委員)

初めての出席なので、教えてください。自転車の放置の定義、自転車を撤去するに至る条件、駅ごとの放置台数に濃淡があるが、駅の規模以外に左右される条件は何か教えてください。

(事務局)

放置自転車の定義ですが、練馬区自転車の適正利用に関する条例で定めており、「自転車の利用者が道路等に自転車を置き、かつ、自転車から離れて、これを直ちに移動させることができない状態」で時間ではなく、すぐに自転車を移動できない状態を「放置」としています。

撤去の状況については、駅周辺に放置禁止区域を設け、その区域内は即時撤去を行っています。それ以外の区道等は赤札撤去として、警告札をつけ、3日以上放置状態にあったものを撤去しています。

(交通安全課長)

放置台数と駅の利用者の関係ですが、必ずしも駅の乗降客に合致するものではなく様々な要因があると考えています。

(委員)

買物対策として、29年までに11駅21施設で自転車駐車場の短時間無料化を導入しており、30年度までに合計、13駅28施設で導入するとのこと。将来的にマックスどこまでやるのか、全施設で導入するのか教えてください。また、区の広報を毎回丁寧に見ているが、どこの駅で何と言う施設で導入しているのかわからない。もう少し宣伝したほうがよろしいのではと思います。

(交通安全課長)

短時間無料施設の今後ですが、時間制料金を50～60施設で導入できるので、その中で時間無料を検討しているところです。

(土木部長)

基本的には、全駅で必要だと考えております。ただ、自転車駐車場自体が区有地だけでなく借地もあります。まず、区が恒久的に管理できる公有地の駐車場を対象としています。

(副会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

区の交通傷害保険ですが、2月から3月までの間でしか加入できない。東久留米市です

といつでも加入できます。他の自治体の交通傷害保険の情報やT Sマークについて、区の広報やホームページで周知していただけると皆さんが安心して走れるし、マナーも守られるようになるのではないのでしょうか。また、国交省と連携して自転車レーンやナビマークなどを付けていますが、区を中心部を走っていると大きな道路ほど交差点に銀色のビスみたいなものが打ってあり。交差点の端っこを走らないようにだと思えます。以前は赤いポールが立っていたがビスに代わっていて、自転車で走っていてビスの上を乗ると滑ったり、転んだりする原因となります。自転車が道路を安全に走れる環境を整えてほしい。

(副会長)

はい、お願いします。

(事務局)

自転車賠償保険について、ご説明させていただきます。練馬区で行っているのは、団体保険を活用し、都内10区で行うことで保険料を安く抑えております。そのため、残念ながら加入が年一回となっております。委員のおっしゃるとおり、自転車賠償保険は各種保険やクレジットカードの付帯で加入できるものもあり、かなり選べるようになっております。また、全国交通安全協会が行っている賠償保険は随時加入できるようになっております。自転車賠償保険については、区が行っているものに限らず、自分のプランにあったものを選ぶようにホームページ等の記載の仕方や宣伝の仕方などの周知方法の見直しを考えていきたいと思えます。

(交通安全課長)

銀色のビスはどここの道路を走っていて見かけたのですか。

(委員)

練馬区と中野区の間の中野区側の幹線道路です。区道ではなく大きな道路でした。

(委員)

交差点の中央にありましたか。

(委員)

交差点の曲がるところ、コーナーのところであって、自転車にとっては走りにくい、なんで交差点にあるのかなと思いました。

(副会長)

どれくらいの大きさですか。

(委員)

2 , 3 cmくらいだと思います。

(委員)

詳しい場所が分かりましたら、教えてください。後日、確認します。

(委員)

せっかくの自転車専用レーンが結構利用されているが、違法駐車について、警察当局はどのようにお考えですか。自転車専用レーン上での駐車は道交法上、違法ですよ。幸い、練馬区では自転車専用レーンでの事故はありませんが、いずれ起こり得る危険を持っています。その辺はどのようにお考えですか。

(副会長)

何かコメントはありますか。

(委員)

違反であれば取り締まりますし、違反が成立しなければ取り締まりはできないので、法に従った対応しかできません。駐車の取り締まりをするには、駐車違反の規制が必要になりますが、自転車専用レーンを設置することで、駐車を抑止する効果を期待している状況もありますので、今後、見守っていただければと思います。

(副会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

目の見えない方用の点字ブロックのことについてです。本来、自転車などが点字ブロックの上や付近を走ることはいけないうことだと思いますが、湿ったときや雨が降ったときなどは非常に滑りやすくなっている。私も何度か転倒するところを区内で見えていますし、インターネットなどでもそういった報告がよくあると認識しています。練馬区としては、その点字ブロックのすべりやすさの危険性を認識、また、そういった報告が上がってきているのか伺いたい。また、滑りにくい材質に変えている自治体もある。その辺の見通しはございませんか。

(交通安全課長)

道路を管理するものとして、危険性のあるところは直していつているつもりでございます。歩行者も自転車も関係なく、「滑る」とのお声があれば、適時改修しているところでございます。

(副会長)

はい、ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

(委員)

練馬区の交通安全(資料編)29ページの自転車の事故についてですが、この自転車の事故は自転車対自転車の事故なのか、自転車と歩行者を含めたものなのか教えてください。また、事故当時者数は、例えば自転車対自転車で1対1の場合、当事者は二人と考えて件数は半分くらいなのですか。事故件数が記載されていないのはなぜですか。

(交通安全課長)

自転車事故の件数は、この資料には載せてございませんが、警視庁の発表している資料ですと区内の事故件数は480件くらいだったと思います。これがなぜ529件かといいますと、自転車同士の事故は自転車当時者数が2となるので、数としては大きくなります。

(委員)

480件の件数があると、自分の感覚で行くと当事者が二人になるので倍になるのではないのでしょうか。

(交通安全課長)

自転車事故の数が少ないのは、自転車だと二人が関わりますが、件数としては1件となるためです。

(委員)

被害者なり加害者に自転車が含まれている意味ですね。ありがとうございました。

(副会長)

私からよろしいでしょうか。走行環境整備についてです。平成28年度と29年度で300m程度、ナビマークを設置しました。30年度も少し整備する予定となっておりますが、周辺の区では、どんどん先行してナビマークを設置しているところもございます。練馬区のナビマークの導入の勢いというか、どれくらいやろうとしているのか、30年度以降でも

結構ですのでご説明ください。

(交通安全課長)

先日、屋井先生と意見交換をさせていただきまして、大田区などはかなり進んでいるので、ぜひ見に来るようお声いただいているところでございます。屋井先生のアドバイスいただき、できるだけ早い時期に現場を視察し、担当者と有効性を確認して、練馬区をもっと安全にしていきたいと思っております。

(土木部長)

最近、警察のほうで非常に多くナビマークを設置していただいておりますが、区でできるところと警察でやるところの協議がなかなかうまく連絡が取れていなくて、その辺の整合性を今後取っていかねばと考えております。また、様々な道路管理者および公安委員会と協力しながら、どこに設置したらよいのか、いっぱいできればよいのか、安全性の幅員等もございますので、しっかり検討していきたいと思っております。

(委員)

シェアサイクルの実績、運用状況について、後ほどご説明いただけますか。

(副会長)

それは次の報告事項2で説明します。

その他、いかがでしょうか。

他に質問がないようでしたら、報告事項1を終わります。

続いて、報告事項2 シェアサイクル事業の社会実験の実施について、事務局より説明をお願いします。

(交通安全課長)

－ 報告事項2の説明 －

(副会長)

ありがとうございます。補足で、別途資料を用意しましたので、こちらを先に説明してから質問を受けたいと思います。

－ 別途資料の説明 －

以上、主に事務局からの報告になりました。何か質問がございますか。

(委員)

都心区で行っているシェアサイクルも同じ(株)ドコモ・バイクシェアなのですが、今後の他区との相互利用や社会実験終了後の事業の在り方について、区のお考えを教えてください。

(交通安全課長)

まず、料金については、他区と同一の料金体系で運営しています。

(土木部長)

現在、(株)ドコモバイクシェアによるシェアサイクル事業は都心区を中心に運営しており、練馬区の周辺区では、事業を行っていないため、他区との連携が取れていない状況にあります。また、この実験で得られたデータをもとに需要動向や事業の定着性などを検証し、今後のあり方について検討しなければいけないと考えています。そういう意味で、今は先例として、この事業者で行っておりますが、他の事業者もシェアサイクル事業に参入しており不確定なところがあります。今後は事業者が採算が合えば独自でやっていくと思います。また、近隣の中野区も杉並区もやっておらず、練馬区が単独でやっているのでシェアサイクルが練馬区にむくのかどうかの実験として分かります。一方で広域的にやるとなると違う展開になります。今のところ、練馬区にむくかどうかの社会実験をやらせていただいている状況です。

(委員)

事業としては、初期投資としてではなく、3年は赤字ですよ。

(副会長)

今でも、赤字でやっていると思います。

(委員)

ドコモとしては、ビッグデータや利用価値のある情報を取るためという目的もあるかと考えられます。

(副会長)

いろいろな目的があるかもしれません。

(委員)

個人的な希望として、他区と相互利用を進めていただきたいと思います。

(副会長)

ありがとうございます。

(委員)

もともとの、この試みは区内の練馬区の試みがどこからのどんな要望に基づいてなされておられるのか、もう一点は、このシェアサイクル事業があくまでも社会福祉の増進として、区民サービスの向上をもたらすものとしてされるものなのか、それとも、利益をもたらすものとして育てていこうという認識があるのか伺いたいと思います。

(土木部長)

基本的には、自転車は健康に良いという話が一点ございます。そういう意味で、先ほど報告しました放置自転車対策にこれが寄与するかどうかという実験をしています。当然、ポートにきちんと返却していただければ放置自転車の対策ができて、買物自転車の対策にも役に立つと考えております。今、社会実験で区民の方がどのように使っていたか、これから流行になるのか、例えば、通勤だけであれば、一回です。先ほど委員がおっしゃったとおり、この動向を見るとどうしても行って帰ってくるというものであれば、ある意味、自転車駐車場と一緒にあります。この辺の使い方。乗り捨ててどんどん回していくという、また違った使い方もあります。そのため、実験をやって、それが区のためになればいいではと考えています。ただ、利益を求める話になると、それは我々が絡む話ではないので、今後、先ほども言ったように民設民営になるのかというのは、社会実験で見極めていきたいという内容です。

(副会長)

社会実験なので、何を評価するのか、事前に項目を設定しておくといいと思います。

(土木部長)

放置自転車をまずなくすというのが、今のこの協議会で議論していただいています。それに寄与するかどうか非常に大きな意味があります。目的は特に買物自転車の放置自転車がなくなっているか、サンプルを取っていきたいというのが大前提にあります。

(委員)

この事業を導入する際に相談を受けて、正直に言って、社会実験だからやるならおやいなさいという感じでした。ところがふたを開けてみると光が丘で見ると、予想以上

に利用されています。日によっては全部空っぽになっていることもあります。ただし、土日限定されています。ただ、放置自転車対策としては無理だと思います。そうではなくて、練馬区のウイークポイントは何かというと、練馬区内にかなりの観光資源があるが、それを結ぶ交通手段がありません。そういう視点でPRの仕方、営業の仕方を考えると、まったく成長力がないとは言えない。むしろ、隠れた成長力があるのではないかと思いますので、この貴重な先生のデータも含めて、もう一度データを見直して、区が事業者に意見具申する必要があるのではと思います。都心部と違って、練馬区の周辺区はやっていないわけですから、それを含めて、ここでまだ結論を出すのではなく、「去年より今年」、「今年より来年」というふうな希望が持てるのでないかと考えております。

(副会長)

ありがとうございました。

(委員)

今の委員の意見に同感です。やはり、事業を進めるにあたって、広報宣伝の比重が結構大きいと思います。いかに区民の方に知ってもらうか、中にはまだ全然知らないという方もいらっしゃると思いますので、広報宣伝にさらに重点をかけていただけると非常によろしいのではないかと感じます。

(副会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

大泉に住んでいますが、石神井公園と大泉の間の鉄道の下の道路が整備されてありがたいと思っています。道路がすごくよくなり、自転車で走っているのをよく見かけます。やはり、先生のデータを見ても石神井公園と大泉のところは赤い線で結ばれていて、その道路が走りやすいために利用者が多いと思います。それと大泉学園でスーツを着た男性がドコモの赤い自転車に乗っているのをよく見かけます。電動アシストで運賃も安くなるから石神井に戻すのかなと思ってしまいました。やはり、自転車は直線だけの動きではなく、どこをどういうふうに回ってどこに行くのかというところだと思うので、道路の整備がきちんとされていれば利用者が多くなるのではないかと考えます。後、石神井公園の駐輪場がすごく多くなり、商店街の方が協力されているのが見えて、利用者と

してとてもありがたいと思っています。また、大泉の駐輪は2時から3時台の間、満杯で使えないことが多く、駐輪場の中で放置自転車になってしまっているのがとても多くて、係の方も住民も非常に困っているという実態があることを知っていただきたいと思っています。

(副会長)

ありがとうございます。

(委員)

ポートマップを見ているのですが、武蔵関駅周辺にはポートが全くありません。シェアサイクルは使いやすさ、使い勝手が大事だと思いますので、今、ポートがないところについても、検討していただきたいと思っております。

(交通安全課長)

武蔵関方面にも、ポートを設置してとのお話でございますが、今回は社会実験で場所等を絞って検証していく必要があると思っておりますので、このような設置状況でさせていただきます。

(委員)

このパンフレットは高齢者には読みにくい。高齢者に限らず、初めて見る人がパッと見て理解されるものでなければならないと思います。やはり、見てもらわなければならないし、読んでもらわなければならないので、早急に改訂版を作られたらいいと思います。6月1日号の区報が大きく変わり、見やすくなりました。とても参考になると思います。

(副会長)

いかがですか。

(交通安全課長)

そちらについては、まさにご指摘の通りだと思っておりますので、今後取り組みます。

(副会長)

ありがとうございます。私は、海外でシェアサイクルを利用しますが、英語で小さな字でしかなく、それに比べると「何と見やすいのか」と思いましたが、でも、委員から、

まだまだ改善の余地があるとの意見ですので、ぜひ、良い方向に直してください。議題2のシェアサイクルは前向きな活動なので良いと思います。

他に何かございますか。他に質問がないようでしたら、「4 その他」です。事務局、何かありますか。

(交通安全課長)

区民委員の皆様の委嘱についてでございます。委員の任期は2年となっており、本年11月14日が終期となっております。次回以降の協議会で、総合利用計画の最終評価に向けた議論をしていきたいと考えております。練馬区自転車の適正利用に関する条例第37条第4項の規定で「委員の再任を妨げない」となっており、区民委員の方々には、再任して、引き続きご審議をお願いしたいと考えております。ご検討をお願いいたします。後日、ご意向をお伺いさせていただきたいと思います。

また、次回の予定についてです。現時点では開催日時は決まっておりません。

会長・副会長とご相談し、決定次第、皆様にお知らせいたします。

(副会長)

ありがとうございます。前回からかなり時間が空いたということで、資料「対応について」でPDCAを回すと明記しているか、ここが回っていないと実感しました。ぜひ、次回以降はスムーズに会議を開いてください。

それでは、議題については、すべて終了しました。何か委員からありますか。

(委員)

委員の再任については、他の審議会でも前例が多数ございますので、特に異論がなければ、再任で良いかと思えます。

(高田副会長)

留任について、皆さん、大丈夫でしょうか。

皆様の拍手でもって、了承とします。

(「拍手」あり)

それでは、区民委員の皆様は留任となりました。

以上をもちまして、第31回練馬区自転車駐車対策協議会を閉会します。ありがとうございました。